



4年間の学生生活を振り返って

法学科 司法コース4年
藤井 宏壮

大学生活4年間は、非常に濃密で有意義な期間でした。思えば、様々な人に出会い、考えさせられ、そして成長させてもらいました。私は、新聞奨学生として中央学院大学法学部に通いました。学業はもちろんのこと、他の学生より挫折（在学中の法曹資格取得の断念）や苦勞（仕事と学業の両立）を経験したという事実に関しては胸を張れます。もちろん、日々の新聞業務をこなしつつ、学業に努めるということは容易なことではなく、生半可な気持ちで取り組めるものではありませんでした。そのような中でも、大学の先生や友人、新聞販売所の社長、店長、先輩など人に恵まれ、皆さんの支えや励ましもあったので、無事にやり抜くことができました。結果として、学問的にも精神的にも人格的にも成長した今の私があるのだと思います。私を成長させてくれた皆さんに対しては、感謝の気持ちで一杯です。これら一生忘れることのない経験は、私にとって貴重な財産となりました。

この春からは一社会人としての新生活がスタートします。私は、松戸市役所に地方公務員として奉職しますが、自分の為だけではなく、自分と関わる全ての人の役に立つよう、培った経験や知識を活かし、社会貢献していきたいと考えます。4年間本当にありがとうございました。



ニュース時事能力検定試験に全員合格！

教授
川久保 文紀

川久保ゼミ（2年生基礎演習）では、時事問題に精通するという大きな目標のもとに、毎年、ゼミ生全員がニュース時事能力検定試験（1級～5級）に合格することを目標としています。志願者数は35万人を突破し、400を超える大学や高校で、授業やゼミの教材として利用されています。川久保ゼミでは、大学を卒業して、いかなる職業についても、新聞・ニュースに無頓着な社会人にはなって欲しくないという観点から、この検定試験を積極的に活用しています。ゼミ生全員が、毎週、新聞記事のスクラップノートを作成しながら、その新聞記事に該当する分野の問題を解き、出来る限り、実践的な学びができるように工夫しています。2017年度は、ゼミ生たちのコツコツとした努力が実り、見事、準2級に全員合格を果たしました。これをきっかけとして、ゼミ生たちは、さらに上の級を目指したいと意気込んでいます。



1993年に非常勤講師として本学のお世話になって以来、私がほぼ一貫して担当している科目は、国際私法です。国際私法というのは、例えば国際結婚した夫婦が離婚訴訟を起こす場合、どの国（例えば訴えられる方の住所がある国）の裁判所に訴えればよいのか、また、裁判所はどの国（例えば夫婦が同居していた国）の法律によって離婚の可否を決めるのか、ということを決めている法のことです。本学では3・4年次配当の選択科目（上級生向け）であり、内容的にもなかなかとつきにくいものなので、受講生の学習意欲や学修成果を向上させるためには、授業方法も様々に工夫する必要があると考えました。

そこで、私が長い間取り組んで来たのが、「わかりやすい板書」です。

私の日頃の板書のやり方は以下の通りです（横長の黒板を使う場合を想定します）。

第一に、黒板をチョークで適度な大きさに区切ります。

第二に、左の方から1頁、2頁と頁数を振りながら、授業の流れに沿って順番に板書をしていきます。文字の形は丸文字に近く、読みやすい字体を採用しています。

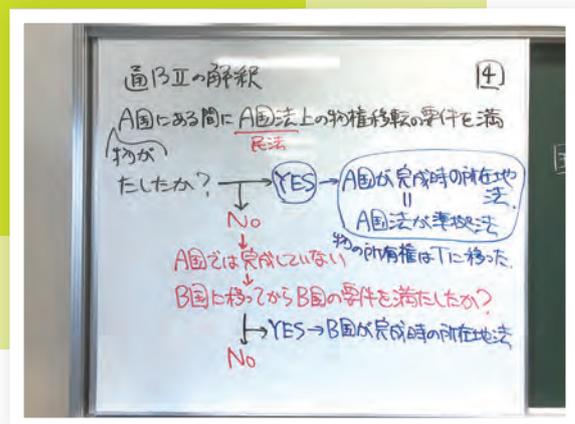
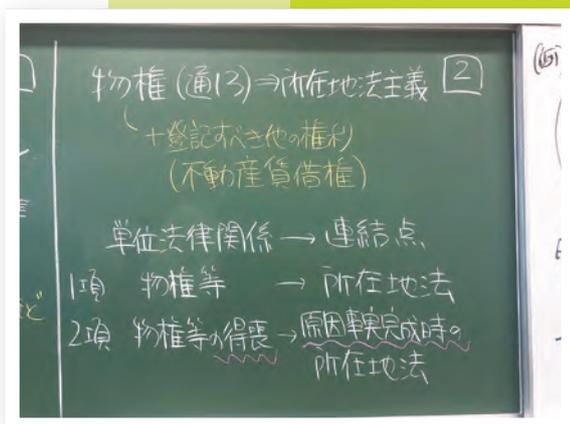
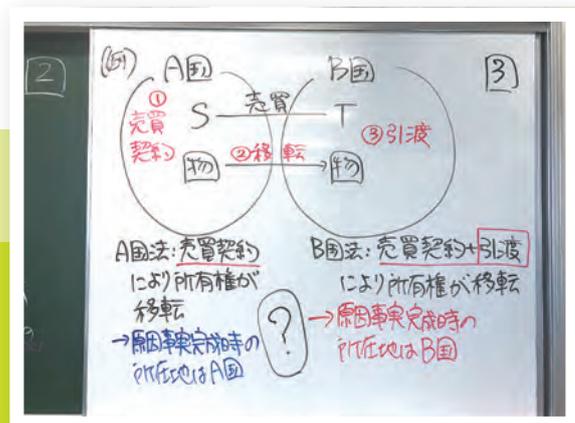
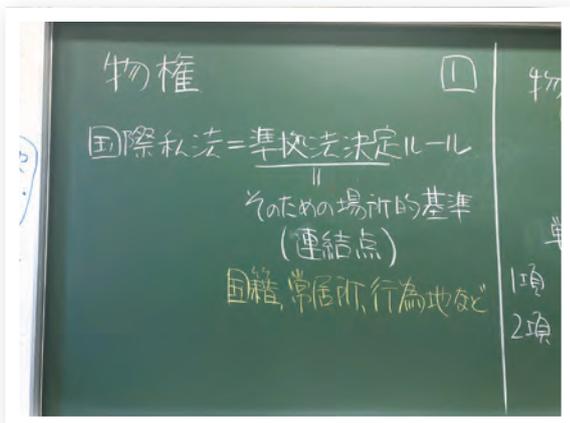
第三に、すべての面を使い切ったら、そこまでの画面をスマホで写真に撮り、黒板上の文字を1頁から順次消して、その上に新たな板書をしていきます。

第四に、最後に残りのすべての板書を写真に撮り、学内の情報共有プラットフォームであるWebClassと私の個人Facebookに掲載しています（関心のある方はご覧ください）。

丁寧な板書をする目的は、出席した受講生が今日の授業内容を確認するときに役立つこと、欠席した受講生にもWebClass等を通して授業の流れを理解してもらうこと、自分自身がどこまで授業をしたかを確認すること、そして、Facebookの利用により学外の方々にも国際私法の面白さをわかっていただくことです。

有難いことに、時には他大学の法律学関係の先生から「参考になります」などという有難いお言葉をいただき、恐縮することもあります。

パワーポイント資料を作った方が楽なのかも知れませんが、妙に凝ってしまう性格の私は、一度作ったものを際限なく修正したくなってしまいそうで、当分は板書で勝負しようと思っています。





スポーツ資格を活かす取り組み スポーツシステムコース

教授
小林 敬和

私が担当している授業のうち「スポーツ学演習Ⅱ(2年生)」「キッズスポーツ論(3年生)」「スポーツ学演習Ⅲ(3年生)Ⅳ(4年生)」の中で資格取得学生が参加した学外活動を紹介します。

まず、1,2年次に任意で一般社団法人日本キッズアスレティクス協会や公益財団法人日本体育協会のインストラクター及びスポーツリーダーなどスポーツ指導の基礎を学び指導者資格を取得します。たとえ子どもでも公の場で人にスポーツを教えるには資格の取得が最優先と考えるからです。

日本キッズアスレティクス協会が要請を受けた都内の小学校特別授業のうち、毎年6月の土曜日に開催される墨田区立外手小学校に、中央学院大学学生スタッフとして参加(今年度で4年目)しました。また、公益財団法人東京都公園協会主催の公園イベントのうち、葛飾区の水元公園、江戸川区の篠崎公園、世田谷区の駒沢オリンピック公園を中央学院大学で担当させていただきました。特に駒沢オリンピック公園は体育の日の記念行事の拠点でもあるため、学生にとっても素晴らしい経験となりました。さらには大学あびこ祭でキッズアスレティクスを開催(今年度で4年目)し、毎年2日間でのべ400～500名の子ども達や参観者(保護者など)が集まる人気イベントとして定着してきました。

これらの活動を通して、学生は自ら学んだ知識や実技を資格として認められ、その資格を生かすべく大学の外部に足を運んで実践し、多くの子ども達のみならず、主催者・運営スタッフやオリンピックなどゲストスタッフと連携し、保護者など参観者にも対応する

など、学内や家族内ではなかなか経験できない多くのヒューマンリレーションスキルを高めることができます。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて秒読み段階に入った現在、こうした活動への要請がますます増えつつあります。中央学院大学スポーツシステムコースは、こうしたオリンピック連携推進活動で時代の波に乗り、オリンピック後も活動を継続してオリンピックレガシー教育を構築することで特色ある学びの場を提供していければ幸いです。



大久保ゼミナール2年生(基礎演習II 演習テーマ:模擬裁判)は、平成29年6月24日(土)に日本大学法学部で開催された「日本法育学会 第2回全国研究大会」の模擬裁判に参加しました。

模擬裁判の事件名は、「南の島の交差点——被告人は身代わりか——」でした。被告人は3人の娘を持つ母親で、起訴内容は「バレーボール大会後に飲酒し、3人の娘と被告人の友人2名を乗せて軽乗用車を運転したところ、交差点で2人乗りの自動二輪車と衝突し、自動二輪車の後部に乗っていた者を死亡させた」という

ものでした。ところが被告人は「軽乗用車を運転していたのは15歳の長女であり、自身は運転していない」と主張しました。

この模擬裁判では、私が検察官役を演じました。また会場から選出された6名の裁判員役のうち3名が大久保ゼミ生でしたが、3人とも証人や被告人に対し鋭い質問を投げかけていました。犯罪の成否を決める「模擬評議」でもゼミ生たちは積極的に意見を述べ、その結果、事故当時15歳の娘が無免許運転していた可能性が否定できないこととなり、被告人は無罪となりました。模擬裁判終了後の検討会においても、ゼミ生たちは「事実を理解するのは大変だったが楽しかった」、「貴重な経験をさせてもらった」、「被告人の人生を決める裁判員は荷が重いと思った」などと裁判員役の体験を語っていました。

大久保ゼミは、前期後期それぞれ模擬裁判の台本作成と実演をしています。それだけでなく、6月に全国矯正展見学、8月に合宿、1月に裁判傍聴と、様々な行事をしています。今回の学会への参加は初の試みでしたが、ゼミ生にとってよい刺激となったようです。



ご挨拶

みなさんへの感謝

教授
矢次 眞

在学生、卒業生を問わず、交流することができた学生のみなさんからはさまざまなことを学ばせていただいた教員生活でした。講義を聴いていただいたみなさん、講義の後、質問に来てくれたみなさん、議論を申し出てくれて議論したみなさん、大学の教室で議論するだけでなくゼミ合宿で夜が明けるまで激論した学生のみなさんからは教員をしていなければ学ぶことができなかった多くのことを学ばせていただきました。教員であるわたしの年齢は毎年上がっていくのですが、学生のみなさんの年齢は、いつも、二十歳前後なのです。近年は、学生のみなさんとの年齢差は五十歳前後でした。若いみなさんと毎年出会い、交流することが出来た数十年間は教員であるわたしを成長させてくれました。

多くの先生方からもさまざまなことを教えていただきました。専門分野が同じ、あるいは近い先生方からは専門分野の諸問題について教えていただきました。専門分野が異なる先生方からは、門外漢のわたしの素朴な質問、意見を正面から受け止めていただき、丁寧に説明していただき、議論に応じて

いただきました。多数の先生方との対話、議論を経て、わたしの視野は広がり、さまざまなことを考えはじめるきっかけを与えていただきました。

職員のみなさんからも多くのことを学ばせていただくことができました。学生たちが豊かな学生生活を送り、われわれ教員が研究、教育活動に専念することができるのはすべて職員のみなさんの支えによるということ、あらためて、認識しています。

「学び」に終わりはありません。体力が衰えて行くことは避けることのできない現実ですが、気持ちだけは若い「学生時代」に戻って「学び」を続けて行く予定です。

